

平成 29 年 4 月 1 日

生き活きたより

NO.58

東海旅客鉄道労働組合退職者連絡会発行

発行責任者 鷹見宣聖

JR 東海ユニオン退職者連絡会のさらなる発展のために！

会員の皆さんには、日頃から JR 東海ユニオン退職者連絡会（OB会）へのご協力に感謝申し上げます。

さて、OB会は結成 21 年を経過し、会員数も現在では、5、500 名の組織となりました。しかし、将来を鑑みますと、75 歳で退会される会員に対しまして国鉄末期から JR 発足直後における新規採用抑制の影響により、新規会員数が構造的に減少する時代が迫ってきております。今後を見据えて、各地区本部のあり方についても議論が必要になってくると考えます。



また、活動と両輪ともいえます財政問題についてもこの組織課題と併せて、あるべき姿を確立していくことが求められてきます。会員の皆さんからいただきました貴重な会費を、会員の皆さんのお役に立つ取り組みでお返しする取り組みを地道に進めてまいりました。OB会結成時から継続しております、「生き活きたより」年間 4 回発行についても着実に全会員宅へお届けしてきました。財政面では、新規採用抑制の影響で、今後平成 36 年頃から約 8 年間退職者が激減するため会費も同様に減少する期間が想定されます。各地区本部への交付金や活動資金の確保が大きな課題となってきますが、引き続き経費節減に努めて活動を進めてまいります。なお、75 歳以上の会員の皆様からの年間 500 円拠出による OB 会継続加盟に対しまして各地区本部での取り組みをお願い致します。

また、今回交運共済加入促進強化の取り組みを実施いたします。別紙をご参照のうえ、会員の皆さんへご案内を頂き、新規加入・増口運動へのご協力を重ねてお願い申し上げます。

さて、私も会長を仰せつかり 17 年が経過しました。振り返って見ますと就任当初は、OB 会活動をまとめていけるだろうかと悩みましたが、JR 東海ユニオンの皆さん、そして、OB 会役員・会員の仲間の皆さんのご支援によりまして、OB 会の基礎を作ったと痛感しております。引き続き、親しまれる OB 会、楽しい OB 会活動を通じてさらなる発展をめざしてまいります。

JR東海ユニオン退職者連絡会会員の皆様へ

拝啓

待ちに待った春の訪れを感じる今日この頃です。

会員の皆様におかれましては、JR東海ユニオン退職者連絡会の諸活動に対するご支援・ご協力に、心から感謝申し上げます。

さて、昨年は全国的に例年ない自然災害に見舞われる年となりました。

4月に発生した熊本地震以降にも、大型台風が発生し、暴風雨による家屋の損壊及び河川の氾濫など多くの自然災害が発生しました。

また、年末においても糸魚川での火災被害など各地で多くの被害が発生しております。そのような被害ばかりが相次ぐと災害への備えの必要性を実感しております。

JR東海ユニオン退職者連絡会の諸活動の中においては、「共済活動」にも力を入れております。「共済」は予期せぬ出来事に対し、組合員全体で共済金を支払う保障事業となっています。

今回、JR東海ユニオン退職者連絡会では、「いつ・どこで・どのようにして」起こるか予測がつかない予期せぬ出来事に対する保障の充実化を図る中で、JR職域共済である交運共済への加入促進を行います。

交運共済はJR会社・JRグループ会社及びのその退職者の方々が加入することができる厚生労働省の認可を受けた生協法人であります。

交運共済は、本年4月1日に30周年を迎えます。

30周年を迎える節目の年に「30周年記念加入促進運動」を行います。私共、JR東海ユニオン退職者連絡会としましても、今後に対する保障の備えてとして、新規契約及び増件契約に取り組んでまいりますので、皆様方には誠に恐れ入りますが、特段のご配慮を頂きまして、何卒、ご加入して頂きますようよろしくお願い致します。

敬具

平成29年4月吉日

JR東海ユニオン退職者連絡会

会長 鷹見 宣聖

鎌田中央執行委員長メッセージ

JR東海ユニオン退職者連絡会の皆さん、お元気でお過ごしでしょうか。この4月1日を持って、JR東海は発足30周年を迎えました。この30年間、組合員は個々の能力の向上に努め、新幹線・在来線の鉄道技術に磨きをかけ、安全のレベルを高めると共に、サービス水準の向上に努めてきました。発足当初より、名古屋駅新ビルの建設、東海道新幹線の品川新駅開業、リニア中央新幹線建設の3つを経営上の長期目標とし、3大プロジェクトとして全組合員が実現に向けて、各々の立場で取り組んできました。その結果、平成11年に名古屋駅はJRセントラルタワーズとして開業し、平成15年には新幹線品川駅の開業を迎えました。また、本年4月にはゲートタワーがグランドオープンしますし、運輸系統の接客制服もこの夏から刷新されクールビズを実現し、リニア中央新幹線も2027年の名古屋開業に向けて、着々と建設工事が行われています。三世代の鉄道を運営する新たな体制へと、大きく一歩を踏み出すこととなります。また、この30年間で、私たちの働く環境や設備、働き方、そして賃金をはじめとする労働条件は、世の中と比較しても大幅に改善が図られてきました。これは、会社の業績が順調に推移したことを前提としながらも、JR東海ユニオンが責任組合として労働運動の王道、すなわち組合員が主役である「民主的な運動」をキチンと進めることができたからこそ実現できたと考えています。2017春季生活闘争においても、労働組合が責任ある立場で真に経済の好循環を実現すべく、「持続性」「月例賃金」「広がり」「底上げ」を4つのキーワードとして掲げ、労働組合が主導する春闘を強く推進しました。JR東海ユニオンにおいても、組合員の負託に応えるべく団体交渉、並びに折衝を積み重ね、「定期昇給の実施、ベア1,000円、夏季手当3.05ヶ月」とする回答を引出し、3月16日に妥結しました。安全安定輸送の確保を第一に、更なる会社の発展を目指して各種施策の着実な推進と業務遂行体制全般の効率化やコスト削減に取り組む組合員の努力に応えると共に、過去最高の業績を生み出した組合員の労苦に応える形で、4年連続となるベアの実施と夏季手当の支給は、大きな成



果であると考えています。団体交渉の中では、働き方や職場環境の改善に加えて、各種手当や福利厚生全般にわたる就労条件の改善など広範な労使協議を行いました。JR東海ユニオンの課題提起に対する会社側の真摯な対応を見るにつけ、更に安心して働ける職場環境の整備や意欲の向上に資する労働条件への改善に向け奮闘する決意を改めて強く持ちました。これは、JR東海ユニオンOB会の皆さん方がユニオン運動を創り、また健全で対等、そして強固な労使関係を築き上げて頂いたお陰だと思っています。

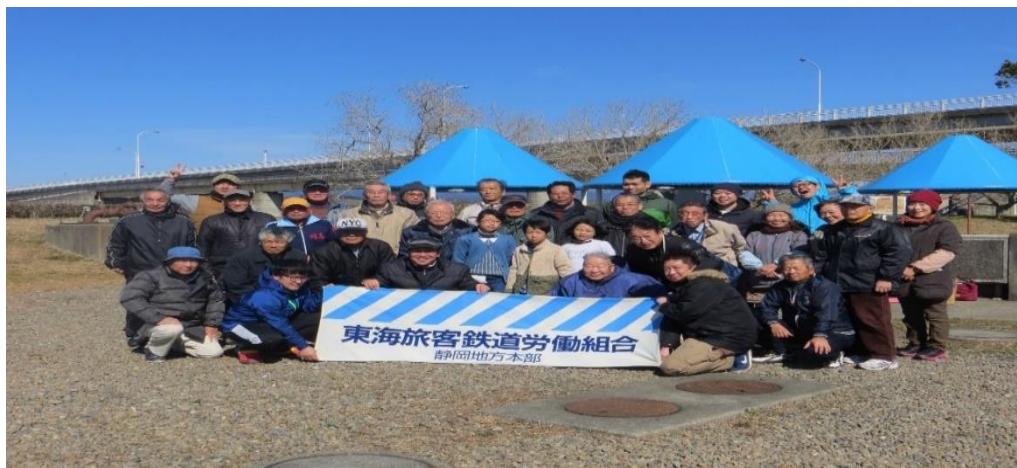
ここまで育てて頂いたこのすばらしいJR東海ユニオンという組織を、次代を担う組合員の皆さんにしっかりと継承していきたいと思っています。

最後に、先輩諸氏の益々のご健勝を祈念すると共に、引き続き後輩への叱咤激励を、宜しくお願ひします。

静岡地区本部ネギ祭りと交運共済勉強会報告

静岡地区本部事務長 大石 芳司

ネギ祭りも関係者のご努力で5回目を向かえました。平成29年2月19日(日)袋井市「親水公園」で現職と家族を含む35名が出席し楽しく有意義な意見交換ができる場として晴天に恵まれ楽しい交流が出来ました。榛葉会長ご夫妻の並々ならぬ御尽力があっての事です。参加者全員が感謝の気持ちを忘れてはなりません。来年もまた再開できる事を楽しみに大きく柔らかに育ったネギのお土産を全員が頂戴し帰路につきました。ありがとうございました。



平成29年3月2日(木)10時から新たに改装された静岡地方本部会議室に36名が集まり午前中は静岡新聞社プロモーション局次長「小笠原康晴氏」を講師にお招きし、社説など新聞の作り方、新聞社が行う世論調査の方法など興味深いお話をいただきました。全員熱心に拝聴しました。

午後からは交運共済勉強を開催し、特に力を入れている新たに開始された3保障についての説明に聞き入っていました。本部でも取り組んでいる増口・新規加入に取り組みます。



第17回退職者記念パーティー開催

2月25日（土）ホテルアソシア静岡において新幹線地本第17回退職者記念パーティーを開催いたしました。

今回の主賓のみなさまは2月から5月に60歳を迎える13名（来賓・スタッフ合わせて26名）にご出席いただき、ご来賓の鷹見会長や中央本部の池上副委員長から退職されるみなさまへこの間の労いと激励のご挨拶を頂きました。

主賓のみなさまはこれまでの間、激動の時代を乗り越えて東海ユニオン結成から20年あまり、信頼され頼れる労働組合を創り上げていただきました。先輩方から頂いたメッセージ・想いを後輩の私たちがしっかりと受け継ぎ、今後も信頼されるJR東海ユニオンを創り上げるように邁進していきます。みなさまには、今後も後進育成していただくとともに私たちに叱咤激励をお願いして楽しいひと時を過ごすことができました。



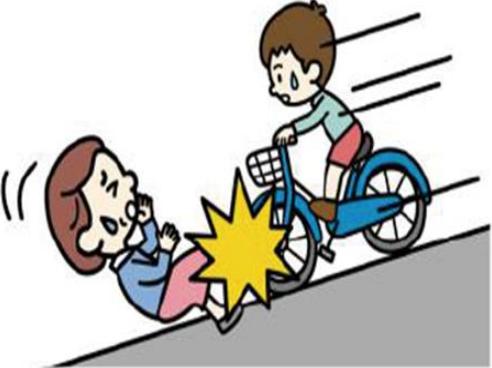
交運共済ニュース

JR東海ユニオン退職者連絡会の皆様へ

自転車賠償事故に備えた保険加入の義務化が加速しています

※大阪府内では、自転車事故による死傷者事故が発生していることから高額の賠償請求事例が発生しています。そのため、2016年7月1日より自転車保険の加入が義務化されています。

もしも、自転車事故で加害者になつたら
いつ起こるか予測がつかない災害や賠償事故には
交運共済が保障を提供します。

<p>賠償額[*]約 9,500万円 (2013年 神戸地裁)</p>  <p>小学生の児童が自転車で坂を下っている際に女性と衝突。被害者は寝たきりの状態となった。</p>	<p>賠償額[*]約 9,300万円 (2008年 東京地裁)</p> <p>男子高校生が車道を横断し、対向車線の自転車の男性と衝突。被害者には後遺障害が残った。</p>	<p>賠償額[*]約 5,400万円 (2007年 東京地裁)</p> <p>男性が信号を無視して交差点に進入し、横断中の女性と衝突。被害者は頭を打ち死亡した。</p>
---	---	--

*判決文で加害者が支払いを命じられた金額です。

次ページ、共済商品のご案内

日常生活に起きた賠償責任の保障として

個人賠償保障

ご加入をお願いします。

月額

130円

保障額

最高1億円

- 日常生活における偶然な事故で、他人をケガさせたり、他人の物を壊してしまったことで法律上の損害賠償責任が発生した場合に保障されます。
- 組合員本人が加入すれば、組合員本人・配偶者・同居の親族・別居の未婚の子が保障対象となります。
- 加入条件としては、火災共済の建物・家財のいずれかに50口以上のご加入を頂ければ個人賠償保障にご加入ができます。
- ご加入にあたっては、同封の途中契約申込書に記入・捺印を頂きまして、同封の返信用封筒で

損害例



・自転車で相手をケガさせた



・買い物中に商品を壊した



・上階から水漏れをして階下に迷惑をかけた



・飼い犬が噛みついて相手をケガさせた

※保障に関しては、上記だけでなく様々な損害賠償責任が対象となります。

・相手をケガさせた。・相手の物を壊した。

など、法律上の損害賠償責任が発生した場合に保険金をお支払いします。



交運共済
(JR職域生協)
全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合

ご質問やご相談は交運共済東海事業本部
フリーコール 0120-982-847
平日9:00~17:30(土・日・祝日除く)

※個人賠償保障は、共済火災海上保険株式会社を引受け保険会社とする損害保険であり、共済ではありません。